

宮古島出張ベビーシッターYARABI利用規約

宮古島出張ベビーシッターYARABI(以下「サービス提供者」と言い)及び、提供されるサービス(以下「本サービス」)に関し以下のとおり利用規約(以下「本規約」と言います)を定めます。

第1条 本サービスの内容

宮古島出張ベビーシッターYARABIでの訪問保育サービス(ベビーシッター)です。

第2条 利用規約の同意

利用者は本規約全ての記載について同意したものとみなされます。

本サービスに関するWebページのご説明やお問い合わせも本規約の一部を構成するものとし、利用者はこれに同意するものとします。

第3条 本規約の変更

サービス提供者は、利用者の承諾を得ることなく本規約を変更することがあります。

第4条 利用停止、損害賠償

利用者がサービス提供者に対して危害もしくは損害、名誉、信用を傷つけるなどの行為が生じた場合、サービス提供者が不適切だと判断する好意が行われた場合、利用者に対するサービス提供の停止及び、損害賠償の請求等を行います。

第5条 利用条件

本サービスの条件は、Webページ記載内容(ご利用内容等)に従うものとします。

第6条 予約の変更

利用者は、予約内容に変更が生じた場合必ずサービス提供者に連絡するものとします。予約の変更は、利用者がサービス提供者に対してメール(公式ライン)、電話連絡にて確認できた時点で予約変更が確定します。

また、時間変更に関しては次の通りです。※日程変更に関しましても同様の内容です。

前日の17時までのご連絡 無料対応

前日の17時以降のご連絡 変更前の時間分料金発生

第7条 ご利用について(利用時間、利用料金、利用年齢、お預かり場所、ご利用人数、警報発令時の対応についてなど)

本サービスの利用条件、Webページ及び料金支払い用の料金支払い用のメール(公式ライン)へ記載された内容に従うものとします。

1、ご利用時間の詳細は次の通りとします。

①基本保育 8:00~17:00

②時間外保育 17:00~8:00

利用時間が未定の場合はその旨を伝え、大まかな時間をお知らせください。

利用時間が確定してからのご予約確定となります。

③2時間以上のサービス利用となります。

(2時間以内の利用も可能ですが料金は2時間料金でのご利用です)

2、利用料金の詳細は次の通りとします。

(1)観光プラン

基本保育時間 お子様1人1時間3,000円(損害賠償保険、交通費込み)

※2人目以降は半額利用1,500円/1時間

時間外保育 お子様1人1時間4,000円(2人目以降半額)

(2)島民割引プラン

基本保育時間 お子様1人1時間1,500円(損害賠償保険、交通費込み)

※2人目以降は半額利用750円/1時間

時間外保育 お子様1人1時間2,000円(2人目以降半額)

(3)インバウンドプラン

基本保育時間 お子様1人1時間4,000円(損害賠償保険、交通費込み)

※2人目以降は半額利用2,000円/1時間

時間外保育 お子様1人1時間5,000円(2人目以降半額)

・延長料金は、サービス提供時間を過ぎた時点から発生します。

<観光プラン>

基本保育時間 1~30分 **+**2,000円(2人目以降半額)

31~60分 **+**4,000円(2人目以降半額)

時間外保育 1~30分 **+**2,500円(2人目以降半額)

31~60分 **+**5,000円(2人目以降半額)

<島民プラン>

基本保育時間 1~30分 **+**1,000円(2人目以降半額)

31~60分 **+**2,000円(2人目以降半額)

時間外保育 1~30分 **+**1,500円(2人目以降半額)

31~60分 **+**3,000円(2人目以降半額)

<インバウンドプラン>

基本保育時間 1~30分 **+**2,500円(2人目以降半額)

31~60分 **+**5,000円(2人目以降半額)

時間外保育 1~30分 **+**3,000円(2人目以降半額)

31~60分 **+**6,000円(2人目以降半額)

3、利用年齢についての詳細は次の通りとします。

0歳2ヶ月(検診で異常がないこと、粉ミルクが飲めること)~12歳まで

※0歳6ヶ月までのお子様は、時期にもよりますが熱中症対策や安全を考慮して、原則室内でのお預かりとします。

4、お預かり場所の詳細は次の通りとします。

ご宿泊先のホテル、ご利用者様のご自宅、公園、ビーチ、その他お客様のご希望の場所

5、ご利用人数の詳細は次の通りとします。

①安心安全のシッターサービスのご提供のためシッター1人あたり3人まで(月齢が小さければ2名サポートも有り)

②2人以降はお子様の年齢によってはシッターを1人追加して対応いたします。

③お子様の年齢や保護者様同伴等の状況により、配置調整(スタッフ変更)をすることもあります。

④12歳以上のお子様(中学生以上)が保育の現場にいる際は予めご相談ください。

対象年齢のお子様でなくても万が一サポート中に怪我や事故などが起こる可能性がある為保険料のみご負担頂きます(1人1,000円)基本的にサポートは12歳までのお子様対象となります。

⑤サポート中の人数変更について

ご予約時人数からプラスのご利用は30分単位で対応します。ご予約時人数から減る場合はご予約時料金から割引対応はございません。(3人以上になる場合は対応ができない場合があります)

6、暴風警報発令時の対応についての詳細は次の通りとします。

(1)サポート開始1時間前(朝7時時点)で宮古島市暴風警報が発令されている場合は移動などを考慮し、1日お休みとなります。

(2)ご利用時に業風警報が発令された場合は、お子様とシッターの安全の為速やかにシッティングは終了となります。料金のご請求は終了時間30分単位でのご請求となります。保護者様と担当シッターはスムーズに連絡をとり、シッターは保護者様がお戻りになるまで責任を持って安全にお預かりいたします。

《例》8:00~12:00(4時間利用)暴風警報発令時11:40の場合、12:00までの利用料金

8:00~12:00(4時間利用)暴風警報発令時11:20の場合、11:30までの利用料金

第8条 料金の支払い

(1)現金でのお支払い

基本的に対応は致しません(要希望者のみ対応)

サービス提供者へご利用前に前払いまたはご利用後に現金でお支払い下さい。

(2)事前振り込みでのお支払い

ご予約時に振り込み希望の旨をお知らせください。

(3)クレジットカード払い

ご予約時にカード払い希望の旨をお知らせください。

・延長料金のお支払い

初めてご利用のお客様はサービス利用日に支払うことを原則とします。

(現金または振り込み、現地にてカード払いも可能)

2回目以降のお客様はサポート日から3日以内にご対応ください。

・料金支払い未納について

利用料金の未納がある場合は次回の予約をお受けできません。また、滞納が1ヶ月以上経過した際は滞納している利用料金及びそれに対する支払い期日の翌日から年14.6%の割合による遅延損害金を支払うものとします。

第9条 キャンセル規定

キャンセルに関しての詳細は次の通りとします。

■利用日3~2日前:ご利用予定料金の50%

■利用日1日前:ご利用予定金額の80%

■利用日当日(前日21時以降)、無断キャンセル:ご利用予定金額の100%

(ただし、宮古島市に暴風警報発令中の場合、キャンセル料は発生しません。)

・台風や悪天候でツアー会社より中止になった場合キャンセル料は発生しません。

・体調不良、気分が変わった、お天気が晴天ではないからなどの自己都合でキャンセルされる場合は上記キャンセル料が発生します。

第10条 不可抗力

天災、天候不順及び交通機関の停止、遅延等のサービス提供者の故意または過失によらない事由により本サービスの提供が著しく困難になった場合、サービス提供者は予約を取り消しすることができるものとします。また、当該取消により利用者が被害を被った場合でもサービス提供者は免責されるものとします。

第11条 お子様の既往症等に関して

お子様に注意すべき感染症や既往歴(アレルギー、喘息、引きつけ等)がある場合は、利用者は予約依頼時に必ずその旨をサービス提供者に知らせることとします。

第12条 病気をお持ちのお子様に関して

1、本サービス提供に関して医療行為(医師または看護師資格を有するものによる目的を持った行動)を致しません。

2、万が一、本サービス提供中または、その後にお子様の症状が悪化したとしてもサービス提供者の故意または重過失を原因とする場合を除いては、サービス提供者は免責されるものとします。

3、投薬については、医師の指示により処方され調合されたお薬のみ対象とします。投薬希望の際は、予約希望シートの該当欄に詳細を記載し、当日使用分(1回分ずつ)をサービス提供者へ手渡してください。また、「熱が出たら」「咳が出たら」というような症状を見据えての投薬のご希望には対応できません。

4、感染症による体調不良や発熱、嘔吐、下痢などの症状があるお子様はお預かりできない場合があります。また、発熱がある場合は37.5度を目安に保護者様へお迎えの連絡をさせていただきます。早期対応のため、具合が悪くなった場合もお子様の様子を見てご連絡させていただく場合もございます。万が一、病院の受診を必要とする怪我や治療の症状がでた場合は、保護者様へ速やかに連絡をします。緊急の場合は救急車を要請し、指示に従います。

第13条 感染症に関する免責

本サービス提供に際しては、サービス提供者が感染症等の有無を口頭により確認しますが、それ以上の調査義務を負いません。また、サービス提供者と利用者、お子様との間で感染症等の感染が疑われた場合や認められた場合でも、サービス提供者、利用者は相互に損害賠償を求めないものとします。

第14条 利用者の責任

次の場合には利用者の責任となり、利用者はサービス提供者に発生した損害を賠償しなくてはなりません。

1、利用者が故意または過失によって、お子様の健康状態を本サービスを利用するためにサービス提供者に伝達しなかった、もしくは正確に伝達しなかったことが原因となって、利用者もしくはお子様、サービス提供者に損害が発生した場合。

2、損害の原因が専ら利用者やお子様にある場合

3、その他、損害の原因が専ら利用者やお子様にある場合

第15条 遵守事項

1、本サービス提供に際しては、以下の事項をお引き受けできません。

利用者が下記の事項に違反し、サービス提供者がこれらにやむを得ず関与したことが原因で損害が発生したとしても、サービス提供者は一切の責任を負いません。

①サービス提供者は、利用者以外の取引におけるサービスは提供致しません。

②サービス提供者は、お子様の安全を最優先させるため、提供すべきサービス以外の事項をお引き受け致しません。

2、本サービス中におけるお子様の事故、物品の紛失、破損を未然に防ぐため、利用者は以下の事項にご了承の上、対策を取るものとします。なお、サービス提供者の故意または過失によらず、利用者が下記の事項が原因で損害が発生したとしても、サービス提供者は一切の責任を負いません。

①利用者は、貴重品を自らの責任において管理するものとします。

②利用者は、一般的に事前に予測できる範囲の事故や物品の破損、紛失に関しては利用者が予防策を取るものとします。

第16条 損害賠償

本サービス提供に伴いサービス提供者の過失により、利用者またはお子様の生命、身体または財産に損害を与えた場合、サービス提供者が加入する損害賠償責任保険の範囲内において利用者に対して、その損害を賠償するものとします。

なお、支払われる保険金額をもって責任の限度とし、それ以上の責任を負担することはないものとします。

第17条 個人情報の取り扱い

1、サービス提供者は、利用者及びお子様の個人情報を以下の目的に使用することができるものとし、利用者はこれに同意します。

①利用者に対するサービス提供（予約の調整のご連絡、入金管理等）

②サービス提供者が使用する統計、サービス改善、向上を目的とした内部資料

2、サービス提供者は、利用者の個人情報に関しては、適切かつ安全に保管を行います。

3、サービス提供者は、利用者の個人情報を以下の場合を除いて利用者の承諾なしに第三者へ提供しないものとします。

①本人の同意がある場合。

②人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合（本人の同意を得ることが困難であるとき）。

③児童福祉法、その他法令に基づく場合。

④裁判所、検察庁、警察その他の公的機関から法律上の根拠に基づき個人情報の開示を求められた場合。

第18条 秘密保持、守秘義務

サービス提供者及び利用者は、サービスの利用により知り得た情報を第三者に一切開示、漏洩しないものとします。

第19条 その他

本規定に定めのない事項、又はその解釈において疑義が生じた場合にはサービス提供者及び利用者は互いに誠意を持って協議の上、解決することとします。

本規約は、2025年1月1日より施行します。

本規約は、2026年12月31日に訂正及び変更、施行します。

